

保育所園児募集

平成19年度保育所園児を

次の要領で募集します。

▼入所基準
次の、1（保育の実施基準）および2の条件を満たす場合に、入所申し込みができます。
1 児童の保護者のいずれもが、次のいずれかの事情に該当するため、その児童の保育がでない場合（同居の親族その他の人が、その児童を保育することができるときを除きます）。



かやの保育所入園式

- ① 昼間に居宅外で、労働することを常態としていること。
 - ② 昼間に居宅内で、当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。
 - ③ 妊娠中であるか、または出産後間もないこと（母親の出産の理由による場合は、出産月とその前後2か月の約5か月の保育実施期間となります）。
 - ④ 疾病、負傷、または精神もしくは身体に障害を有していること。
 - ⑤ 長期にわたり疾病、または精神もしくは身体に障害を有する状態にある同居の親族を常時介護していること。
 - ⑥ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたること。
 - ⑦ その他、町長が認める前記の事情に類する状態にあること。
- 2 児童および保護者が、須恵町に住所を有すること。

▼募集

町立
▽第一保育所（認定こども園）
・0歳児（10か月過）〜3歳児（定員60人）
・4・5歳児（定員70人）

▽かやの保育所
・0歳児（10か月過）〜5歳児（定員90人）
私立

▽須恵めぐみ保育園
・0歳児（4か月過）〜5歳児（定員120人）
▽現第二保育所（平成19年4月から民営化）
・0歳児（6か月過）〜5歳児（定員90人）

▼保育時間
保育時間は、7時30分（須恵めぐみ保育園・現第二保育所は7時）から18時までです。なお、延長保育が必要と認められた場合は、19時まで保育を行います（この場合、別途延長料金が必要です）。

▼申込書配布期間・場所
平成19年1月5日（金）〜12日（金）までの間で各保育所または役場子ども教育課で配布します。

▼受付期間

平成19年1月22日（月）
〜26日（金）

▼受付場所
各保育所または役場子ども教育課（平成18年度に中途申し込みをして、まだ入所できていない人も申し込みが必要です）

▼問合せ先
第一保育所
☎935・0504
かやの保育所
☎932・4836
須恵めぐみ保育園
☎936・2222
第二保育所
☎932・0005
役場子ども教育課
☎932・1151



第一保育所運動会

保育所に遊びにきませんか

次の日程で、保育所見学会を開催します。園児の生活状況を見学していただいて、保育所入所の参考になれば幸いです。各保育所で行いますので、お気軽にご参加ください。電話などの申し込みは不要です。

▼第一保育所（須恵高校前）
日時 1月17日（水）
内容 9時30分〜11時30分

▼かやの保育所（一番田バス停前）
日時 1月19日（金）
内容 9時〜11時30分

▼須恵めぐみ保育園（須恵中央駅近く）
日時 1月10日（水）
内容 10時〜11時30分

▼第二保育所（新原工業団地入口）
日時 1月18日（木）
内容 9時30分〜11時30分

幼稚園児募集

平成19年度町立幼稚園の入園児を、次の要領で募集します。

▼入園資格と基準

- ① 須恵町内に居住し、次の期間に生まれた幼児
・3歳児 平成15年4月2日〜平成16年4月1日生
・4歳児 平成14年4月2日〜平成15年4月1日生
・5歳児 平成13年4月2日〜平成14年4月1日生

② お子さんの園教育に、責任をもって協力できる保護者あるいは保護者代理（同居または近くに居住の祖父母など）がおられる家庭で、保護者の責任において園まで送迎できる人でないと入園できません。

▼申請書の配布期間・場所
12月11日（月）から15日（金）までの間に、各幼稚園または役場子ども教育課で配布します。

▼問合せ先
東幼稚園
☎932・6313
西幼稚園
☎935・4755
南幼稚園
☎933・2400
役場子ども教育課
☎932・1151



西幼稚園運動会

認定こども園について

認定こども園ってどんな施設？

平成19年4月から、西幼稚園・第一保育所が認定こども園に変わります。
現在、幼稚園は4・5歳の2年保育、保育所は保育の実施基準を満たす0〜5歳を保育する施設で、別々の施設で保育を実施しています。これが、認定こども園では混合クラスで教育・保育を実施します。（※現在、在園している西幼稚園・第一保育所年少児クラスについては、現行のまま運営していきます。）

認定こども園は、『本町の子ども』として情緒面・教育面において、育ちの保障として環境の整備、幼児教育内容の統一を図り、現在の幼稚園・保育所の良いところを活かしながら教育・保育を実施する施設です。

▼入園するには？

- ① 0〜3歳児 従前どおり「保育の実施基準を満たす」要件が必要。
 - ② 4・5歳児 保護者が働いている・いないにかかわらず受け入れられる。
 - ③ 3歳児 保護者が働いていない場合についても随時入園受け付けを実施。（定員25人）
- 入園申し込みについては、それぞれの要件が該当する募集要領で申請してください。
- ※兄弟姉妹児については、同じ要件（募集要領）での受け入れとなりますのでご注意ください。
上の子は幼稚園、下の子は保育所というのはありません。いずれかの基準での判定を行います。



▼利用料は？
料金については、基本的には現在の授業料・保育料の算定で決定します。

▼給食は？
現在、幼稚園はお弁当、保育所は給食で運営していますが、認定こども園では完全給食を実施します。（保育に欠かせない要件で入園の人は、別途給食費月額3000円が必要です）

▼レスパイトケアサービス
認定こども園に在籍する園児を保護者が必要となるときに、15時から18時までの間預かり保育する制度です。2週間に1回利用可能で、料金は1時間350円です。